

院内掲示・施設基準

当院は保健医療機関の指定を受けています

入院基本料に関する事項

一般病棟病床57床

（うち21床が地域包括ケア病床）

地域一般入院料2 （13：1）

地域包括ケア入院医療管理料2

当病棟のベッド数は57床です。当院では、1日に13人以上の看護職員が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

- ・ 8時30分から17時30分まで、看護職員一人当たりの受持ち患者数は8人以内です。
- ・ 17時30分から8時30分まで、看護職員一人当たりの受持ち患者数は29人以内です。

当病院の看護体制では、患者さんの負担による付添い看護は認めておりません。

施設基準届出一覧

当院は、厚生労働大臣が定める基準に基づき、届出を行っている
保険医療機関です

○基本診療科

地域一般入院料2 (13：1)

地域包括ケア入院医療管理料2

看護配置加算

看護補助加算2

安全管理対策

院内感染対策

褥瘡対策管理

データー提出加算1

医療DX推進体制整備加算

診療力録管理体制加算3

後発医薬品使用体制加算 (Ⅰ)

在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料

○特掲診療科

在宅療養支援病院 (3)

二次性骨折予防継続管理料

緊急整復固定加算及び緊急挿入加算

運動器リハビリテーション (Ⅰ)

脳血管リハビリテーション (Ⅲ)

CT撮影及びMRI撮影

麻酔管理料 (Ⅰ)

入院ベースアップ評価料33

外来・在宅ベースアップ評価料 (Ⅰ)

○入院時食事療養 (Ⅰ) の届出を行っており、管理栄養士によって管理された
食事を適時 (夕食について午後6時以降)、適温で提供しています。